

「TKCタックスフォーラム2025」の開催について

令和7年10月17日(金)に、東京都港区の品川プリンスホテルにおいて「TKCタックスフォーラム2025」を開催いたしました。

今回で21回目の開催となる「TKCタックスフォーラム」は、平成16年(2004年)に第1回が開催され、毎回、職業会計人の皆さまにとって参考となる事柄をテーマとして企画し、実施してまいりました。今回も、共催の公益財団法人租税資料館のご協力を得て、学術関係者の方々や職業会計人を目指す学生の方々等にも広く参加を呼びかけました。当日はハイブリッド方式により行い、会場参加者約280名、オンライン参加者約320名、計約600名の方に参加いただきました。

主催者を代表して、共催の公益財団法人租税資料館、後援のTKC全国会、並びに講演や研究発表をお引き受けいただいた皆さまのご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。

本フォーラムは3部構成で行われ、午前の部は、「変容する働き方と所得区分の境界線」と題して、TKC近畿兵庫会研究グループの皆さまから、近年の多様な働き方の急速な拡大に対する所得区分の適用のあり方に関し、具体例や裁判例を交えた研究発表が大学院のゼミ形式でユーモアを交えて行われました。

午後の部お一人目は、「税制の当面の諸課題」と題して、財務省大臣官房審議官の岩佐理様から、税制の諸課題についての検討課題や高市早苗自民党総裁(当時)が導入を検討する考えを示している「給付付き税額控除」について、諸外国の事例を紹介しながら解説いただきました。

午後の部お二人目は、「税法規定の複雑化と解釈」と題して、一橋大学大学院教授吉村政穂様から、租税回避への対応などにより税法が複雑化している現状について裁判例を紹介し解説いただき、そういった状況の中での税理士の役割の重要性についてお話しいただきました。TKC税務研究所は、今後も「TKCタックスフォーラム」の開催、税務の質疑に関する国内最大のデータベースである「税務Q&A」の充実、「租税判例研究会」の実施、『TKC税研情報』の発刊をはじめとして、信頼できる税務情報等の提供を通じて、職業会計人の皆さま、学術関係者の皆さま方のお役に立てるよう、微力ながら努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。